

平成25年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成26（2014）年 11月

豊 島 区

目 次

1. 計画の概要と進行管理	
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の体系	2
(3) 計画の進行管理	3
2. 計画の実施状況	
(1) 調査の実施	4
(2) 計画事業の進捗状況	4
(3) 新規事業の状況	4
(4) 目標事業量を設定した事業の状況	5
(5) 計画事業の実施状況	5
3. 計画策定後における新たな事業	
(1) 新たな事業への対応	5
(2) 平成 25 年度からの新たな事業	5
別表 1 実施状況区分別の事業数	6
別表 2 実施状況区分別の「新規」事業数	7
別表 3 目標量設定事業の実施状況	8
別表 4 計画事業の実施状況	9
別表 5 子どもプランに掲載されていない新たな事業	30

1. 計画の概要と進行管理

(1) 計画の概要

- 豊島区は、子ども施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年3月に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を策定しました。計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間としました。しかし、その後の急速な社会変化は、子どもや家庭等をとりまく環境に大きな影響を及ぼし、新たな課題等が顕在化してきました。

そこで、平成22年3月に、これまでの計画を見直し、「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」を策定しました。後期計画では、平成22年度以降5年間において、できる限り子どもや家庭等の実態に即した子ども施策の展開を図ることにしています。

- 後期計画は、平成17年3月に策定された「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」の前期5年間（平成17年度～21年度）の成果を継承しつつ、現状を踏まえて見直し引き継ぐ計画です。

そして、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画であり、区の基本計画及び地域保健福祉計画の計画としても位置付けられています。

(2) 計画の体系

- 計画の基本理念

『すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域のなかで
子どもの成長や子育てに伴う喜びが実感できるまちづくり』

前期計画では、「Ⅰ権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開」、「Ⅱ家庭での子育ての充実と、その喜びの共有」、「Ⅲ保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用」、「Ⅳ地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援」の4つを掲げました。

後期計画では、これまでの理念の考え方を継承しつつ、より簡潔な表現にしました。

豊島区では、この基本理念のもと、区民や事業者など多様な主体との協働を進めながら、次世代育成支援の取組みを推進して行きます。

- 計画の目標と施策展開の視点

基本理念を具体化し、めざす方向を示すものとして、4つの計画の目標を掲げました。そして、目標の実現に向けては、次の視点を重視しつつ施策の方向性を示し、具体的取組みを展開することとしました。

- 計画事業

後期計画に位置付けられた計画事業は、全部で122事業です。このうち、32事業を

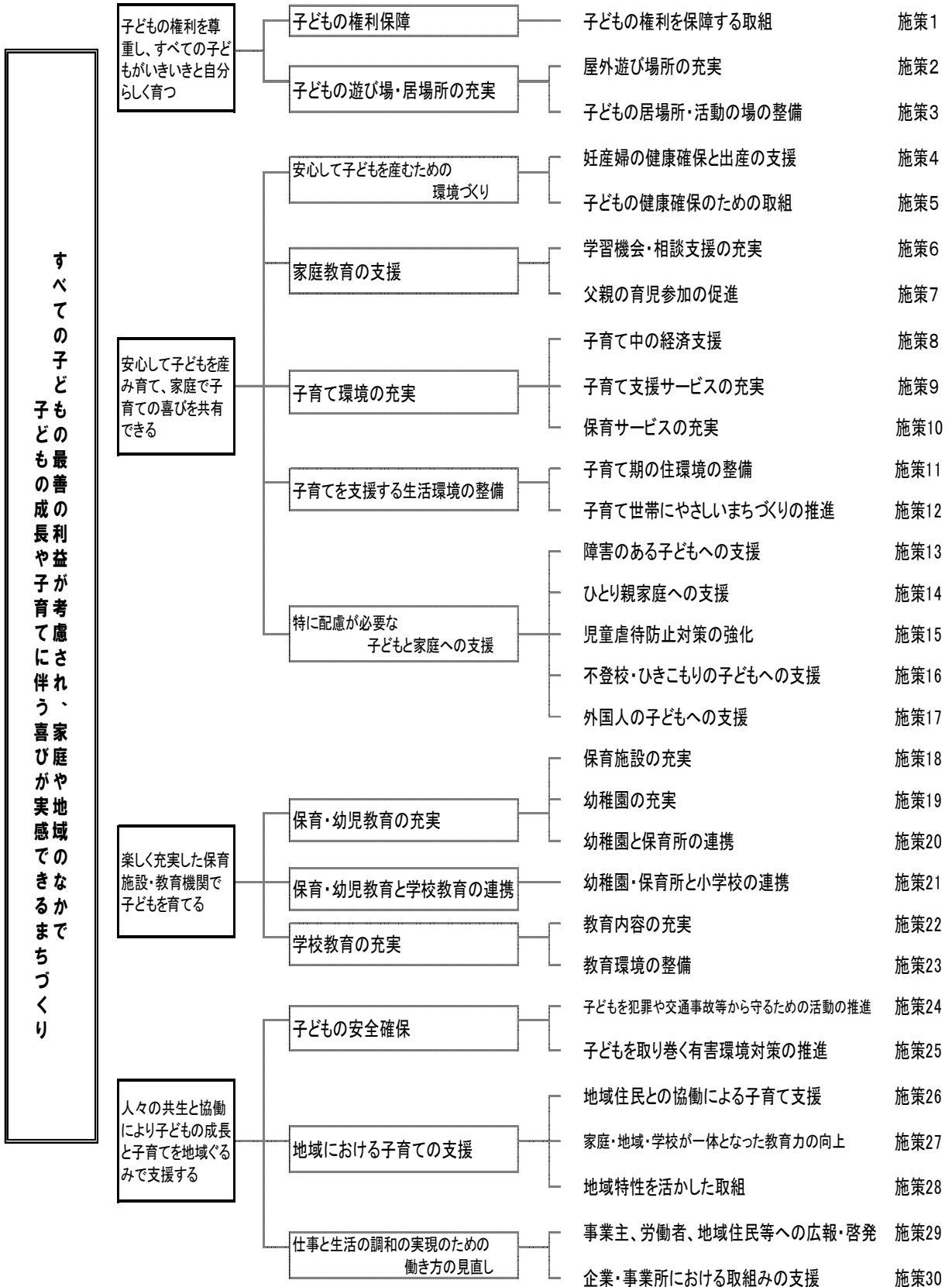
重点推進事業に位置付けています。

計画の体系と目標は、次のとおりです。

施策の体系

【基本理念】

【目標】



(3) 計画の進行管理

- 計画の推進にあたっては、次世代育成支援対策推進法第8条第5項において、「毎年少なくとも1回、計画に基づく措置の実施の状況を公表すること」が義務付けられています。
- また、国が定めた行動計画策定指針では、「全庁的な体制の下に、各年度においてその実施状況を一括して把握・点検しつつ、その後の対策を実施することが必要である」とされています。
- これらを踏まえ、子どもプランでは、「計画されている諸施策については、計画の進捗状況を公表し、広く区民や適切な評価機関による評価を受け、絶えず点検・修正を加えながら施策の推進を図る」こととしています。
- 子どもプランの推進等について区民の意見や要望を受け行政運営に活かす仕組みとしては、当面、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を活用します。また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用していきます。
- 子どもプランに掲げる事業は多岐にわたっています。実施状況の把握に際しては、関係部局に対し取組状況等の調査を実施し、取りまとめた実施状況の結果については、広報としまや区ホームページ等を活用して区民へ公表します。

2. 計画の実施状況

(1) 調査の実施

- 後期計画(平成 25 年度)における子どもプランの実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し調査を実施しました。
- 調査は平成 26 年 6 月に実施しました。平成 25 年度の実施内容及び事業費、あわせて平成 26 年度の実施予定についても調査をしました。
- 各事業については、その進捗状況に応じて次の 4 つの実施区分に分類しました。
 - ①「実施」：年度内に実施した事業
 - ②「検討中」：年度内に実施には至らなかったが、計画策定又は検討した事業
 - ③「未実施」：年度内に計画策定又は検討に至らなかった事業
 - ④「終了」：終了した事業

(2) 計画事業の進捗状況

- 調査の結果、事業数 122 事業のうち、平成 25 年度に実施した事業は 114 事業、検討中は 6 事業、未実施は 0 事業、終了は 2 事業となり、進捗率（実施＋終了）は 95.1% となります。
- 各事業の評価指標として、事業指標、目標値、目標年度を掲載しました。事業指標の表記については次のとおりです。
- 子どもプラン（子どもプランで設定した目標事業量）、行政評価指標（行政評価で使用する目標量）、未来戦略推進プラン（未来戦略推進プランにおいて設定したチャレンジ指標）、目標量の設定の無い事業等については評価外としています。
- 実施状況区分別の事業数の内訳は、**別表 1**（6 ページ）のとおりです。

(3) 新規事業の状況

- 新規事業は、子どもプランにおいて計画後期（平成 22～26 年度）に新しく実施することとしている事業です。
- 子どもプランでは 12 の新規事業を掲げています。平成 25 年度に実施した事業は 11 事業、終了した事業は 1 で、新規事業の進捗率は 100% となります。
- 実施状況区分別の「新規」事業数の内訳は、**別表 2**（7 ページ）のとおりです。

(4) 目標事業量を設定した事業の状況

- 目標事業量を設定した事業とは、「新待機児童ゼロ作戦」の目標年次である平成 29 年度に達成されるべき目標事業量を設定したうえで、後期計画期間最終年度平成 26 年度について現状のサービス基盤等を踏まえつつ設定しました。
- 事業別の実施状況は、**別表 3** (8 ページ)のとおりです。

(5) 計画事業の実施状況

- 子どもプラン掲載の 122 事業を体系別に整理し、平成 25 年度実施状況及び平成 26 年度以降の実施予定について取りまとめました。「事業名」「内容」「担当課」は子どもプラン策定時のとおり記載し、変更があったものは括弧書きで記載しました。「内容」について一部変更のあった事業については、実施状況欄に記載しました。
- 事業別の実施状況は、**別表 4** (9～29 ページ)のとおりです。

3. 計画策定後における新たな事業

(1) 新たな事業への対応

- 子どもプラン（後期計画）は平成 22 年 3 月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取組みの充実等を図るために実施された事業もあります。
次世代育成支援の推進を図る観点から、子どもプランに掲載されていない新たな事業についても、掲載 122 事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

(2) 平成 25 年度からの新たな事業

- 子どもプランには未掲載ながら平成 25 年度から新たに実施された事業として、「先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策」、「事業所内保育事業」、「小規模保育事業」、「臨時保育事業」、「私立幼稚園特別預かり保育事業」の 5 事業を実施しています。
平成 26 年度からは「区立幼稚園幼児教育相談」を開始しました。
- 事業別の実施状況は、**別表 5** (30～32 ページ)のとおりです。

別表1 実施状況区分別の事業数

計画の体系		事業数	年度	実施状況(26年度は予定)			
				実施	検討中	未実施	終了
<目標Ⅰ> 子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいいききと自分らしく育つ		12	25年度	10	2	0	0
			26年度	10	2	0	0
【Ⅰ-1 子どもの権利保障】	(1)子どもの権利を保障する取組 【施策1】	6	25年度	4	2	0	0
			26年度	4	2	0	0
【Ⅰ-2 子どもの遊び場・居場所の充実】	(1)屋外遊び場所の充実 【施策2】	4	25年度	4	0	0	0
			26年度	4	0	0	0
	(2)子どもの居場所・活動の場の整備 【施策3】	2	25年度	2	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
<目標Ⅱ> 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる		59	25年度	54	3	0	2
			26年度	54	3	0	2
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】	(1)妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】	4	25年度	4	0	0	0
			26年度	4	0	0	0
	(2)子どもの健康確保のための取組 【施策5】	10	25年度	9	0	0	1
			26年度	9	0	0	1
【Ⅱ-2 家庭教育の支援】	(1)学習機会・相談支援の充実 【施策6】	6	25年度	6	0	0	0
			26年度	6	0	0	0
	(2)父親の育児参加の促進 【施策7】	2	25年度	2	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
【Ⅱ-3 子育て環境の充実】	(1)子育て中の経済支援 【施策8】	2	25年度	2	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
	(2)子育て支援サービスの充実 【施策9】	8	25年度	8	0	0	0
			26年度	8	0	0	0
	(3)保育サービスの充実 【施策10】	7	25年度	7	0	0	0
			26年度	7	0	0	0
【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】	(1)子育て期の住環境の整備 【施策11】	3	25年度	1	2	0	0
			26年度	1	2	0	0
	(2)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 【施策12】	2	25年度	2	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
【Ⅱ-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】	(1)障害のある子どもへの支援 【施策13】	5	25年度	4	0	0	1
			26年度	4	0	0	1
	(2)ひとり親家庭への支援 【施策14】	3	25年度	3	0	0	0
			26年度	3	0	0	0
	(3)児童虐待防止対策の強化 【施策15】	2	25年度	2	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
	(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援 【施策16】	3	25年度	2	1	0	0
			26年度	2	1	0	0
	(5)外国人の子どもへの支援 【施策17】	2	25年度	2	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
<目標Ⅲ> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる		23	25年度	22	1	0	0
			26年度	20	1	0	2
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】	(1)保育施設の充実 【施策18】	5	25年度	5	0	0	0
			26年度	4	0	0	1
	(2)幼稚園の充実 【施策19】	3	25年度	3	0	0	0
			26年度	3	0	0	0
	(3)幼稚園と保育所の連携 【施策20】	2	25年度	1	1	0	0
			26年度	1	1	0	0
【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】	(1)幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】	2	25年度	2	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
【Ⅲ-3 学校教育の充実】	(1)教育内容の充実 【施策22】	4	25年度	4	0	0	0
			26年度	4	0	0	0
	(2)教育環境の整備 【施策23】	7	25年度	7	0	0	0
			26年度	6	0	0	1
<目標Ⅳ> 人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する		28	25年度	28	0	0	0
			26年度	28	0	0	0
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】	(1)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】	4	25年度	4	0	0	0
			26年度	4	0	0	0
	(2)子どもを取り巻く有害環境対策の推進 【施策25】	1	25年度	1	0	0	0
			26年度	1	0	0	0
【Ⅳ-2 地域における子育ての支援】	(1)地域住民との協働による子育て支援 【施策26】	6	25年度	6	0	0	0
			26年度	6	0	0	0
	(2)家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】	7	25年度	7	0	0	0
			26年度	7	0	0	0
	(3)地域特性を活かした取組 【施策28】	7	25年度	7	0	0	0
			26年度	7	0	0	0
【Ⅳ-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】	(1)事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発 【施策29】	2	25年度	2	0	0	0
			26年度	2	0	0	0
	(2)企業・事業所における取組の支援 【施策30】	1	25年度	1	0	0	0
			26年度	1	0	0	0
総 計		122	25年度	114	6	0	2
			26年度	112	6	0	4

別表2 実施状況区別の「新規」事業数

◆「新規」事業とは、計画策定時において計画後期(平成22～26年度)に新しく実施することとして掲げた事業施策12事業をさします。

計 画 の 体 系		事業数	年度	実施状況(26年度は予定)			
				実施	検討中	未実施	終了
＜目標Ⅰ＞子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいいきと自分らしく育つ		0					
【Ⅰ-1 子どもの権利保障】	(1)子どもの権利を保障する取組 【施策1】						
【Ⅰ-2 子どもの遊び場・居場所の充実】	(1)屋外遊び場所の充実 【施策2】						
	(2)子どもの居場所・活動の場の整備 【施策3】						
＜目標Ⅱ＞安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる		4	25年度	3			1
			26年度	3			1
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】	(1)妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】	1	25年度				1
	(2)子どもの健康確保のための取組 【施策5】		26年度				1
【Ⅱ-2 家庭教育の支援】	(1)学習機会・相談支援の充実 【施策6】		25年度				
	(2)父親の育児参加の促進 【施策7】		26年度				
【Ⅱ-3 子育て環境の充実】	(1)子育て中の経済支援 【施策8】	1	25年度	1			
	(2)子育て支援サービスの充実 【施策9】		26年度	1			
	(3)保育サービスの充実 【施策10】						
【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】	(1)子育て期の住環境の整備 【施策11】		25年度				
	(2)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 【施策12】		26年度				
【Ⅱ-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】	(1)障害のある子どもへの支援 【施策13】	1	25年度	1			
	(2)ひとり親家庭への支援 【施策14】		26年度	1			
	(3)児童虐待防止対策の強化 【施策15】	1	25年度				
	(4)不登校・ひきこもりの子どもへの支援 【施策16】		26年度	1			
	(5)外国人の子どもへの支援 【施策17】						
＜目標Ⅲ＞楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる		4	25年度	4			
			26年度	3			1
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】	(1)保育施設の充実 【施策18】	2	25年度	2			
	(2)幼稚園の充実 【施策19】		26年度	1			1
	(3)幼稚園と保育所の連携 【施策20】						
【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】	(1)幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】	2	25年度	2			
	(2)幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】		26年度	2			
【Ⅲ-3 学校教育の充実】	(1)教育内容の充実 【施策22】		25年度				
	(2)教育環境の整備 【施策23】		26年度				
＜目標Ⅳ＞人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する		4	25年度	4			
			26年度	4			
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】	(1)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】	1	25年度	1			
	(2)子どもを取り巻く有害環境対策の推進 【施策25】		26年度	1			
【Ⅳ-2 地域における子育ての支援】	(1)地域住民との協働による子育て支援 【施策26】	2	25年度	2			
	(2)地域住民との協働による子育て支援 【施策26】		26年度	2			
	(2)家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】	1	25年度	1			
	(3)地域特性を活かした取組 【施策28】		26年度	1			
【Ⅳ-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】	(1)事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発 【施策29】		25年度				
	(2)企業・事業所における取組の支援 【施策30】		26年度				
総 計		12	25年度	11	0	0	1
			26年度	10	0	0	2

別表3 目標量設定事業の実施状況

◆下記事業については、全国共通に区市町村目標事業量を設定した事業です。

No.	事業名	担当課	21年度	年度別事業量の状況（後期計画期間）					29年度 (目標事業量)
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (目標事業量)	
1	平日昼間の保育サービス		3,561人	3,536人	3,727人	3,865人	4,019人	3,911人	4,095人
	⑤を除く		3,403人	3,411人	3,562人	3,694人	3,842人	3,753人	3,909人
	① 認可保育所 (通常保育)	保育園課	33か所 定員3,198人	33か所 定員3,198人	33か所 定員3,210人	33か所 定員3,277人	34か所 定員3,387人	34か所 定員3,378人	34か所 定員3,498人
	3歳未満		33か所 定員1,358人	33か所 定員1,358人	33か所 定員1,367人	33か所 定員1,416人	34か所 定員1,466人	34か所 定員1,442人	34か所 定員1,562人
	3歳以上		33か所 定員1,840人	33か所 定員1,840人	33か所 定員1,843人	33か所 定員1,861人	34か所 定員1,921人	34か所 定員1,936人	34か所 定員1,936人
	② 保育ママ事業 (3歳未満児)	保育園課	5か所 定員27人	9か所 定員35人	11か所 定員61人	13か所 定員76人	16か所 定員106人	13か所 定員47人	16か所 定員53人
	③ 認証保育所	保育園課	4か所 定員107人	4か所 定員107人	7か所 定員220人	9か所 定員290人	9か所 定員287人	9か所 定員257人	10か所 定員287人
④ 事業所内保育	子育て支援課	4か所 定員71人	4か所 定員71人	4か所 定員71人	3か所 定員51人	4か所 定員61人	4か所 定員71人	4か所 定員71人	
⑤ 幼稚園の預かり保育 (3歳児以上)	子育て支援課	12か所 158人	14か所 1日あたり 125人	15か所 1日あたり 165人	15か所 1日あたり 171人	15か所 1日あたり 191人 特別預かり保 育を含む	12か所 158人	15か所 186人	
2	延長保育	保育園課	29か所 定員614人	29か所 定員614人	29か所 定員692人	29か所 定員610～(1園 定員なし)	29か所 定員624～(1園 定員なし)	30か所 定員634人	31か所 定員654人
	午後7時～8時		8か所 定員184人	9か所 定員204人	9か所 定員282人	9か所 210人～(1園定 員なし)	9か所 定員184人～ (1園定員なし)	9か所 定員204人	9か所 定員204人
	午後8時～10時		2か所 定員60人	2か所 定員60人	2か所 定員138人	2か所 60人～(1園定員 なし)	2か所 定員60人	2か所 定員60人	2か所 定員60人
3	休日保育	保育園課	1か所 定員15人	1か所 定員15人	1か所 定員15人	1か所 定員15人	1か所 定員15人	1か所 定員15人	1か所 定員15人
4	病後児保育病後児対応型	保育園課	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年	2か所 定員6人 1,440日/年
	体調不良児対応型(自園型)		33か所	33か所	33か所	33か所	34か所	34か所	34か所
5	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ事業)	子ども課	23か所 在籍児童 1,169人 (H. 21. 4. 1)	23か所 在籍児童 1,164人 (H. 22. 4. 1)	23か所 在籍児童 1,188人 (H. 23. 4. 1)	23か所 在籍児童 1,202人 (H. 24. 4. 1)	23か所 在籍児童 1,309人 (H. 25. 4. 1)	23か所	23か所
6	一時保育事業	子育て支援課 保育園課	8か所 (うち試行3) 定員38人 9,120日/年	8か所 (うち試行3) 定員42人 10,080日/年	8か所 (うち試行3) 定員42人 10,080日/年	11か所 定員45人 11,025日/年	12か所 定員48人 13,594日/年	12か所 定員60人 14,400日/年	14か所 定員66人 15,840日/年
7	短期入所生活援助事業 (ショートステイ事業)	子育て支援課	3か所 定員3人	2か所 定員3人	2か所 定員3人	2か所 定員2人	2か所 定員2人	3か所 定員3人	3か所 定員3人
8	地域子育て支援拠点事業*		31か所	33か所	33か所	32か所	34か所	34か所	34か所
	A型	子ども課 保育園課	16か所	15か所	15か所	14か所	14か所	15か所	15か所
	B型	子育て支援課	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所 (C型)	1か所	1か所
	C型	保育園課 地域区民 ひろば課	14か所	17か所	17か所	17か所	19か所 (B型)	18か所	18か所
9	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

*地域子育て支援拠点事業のB型・C型は、25年度に類型が見直され、B型(センター型)がC型(地域機能強化型)に、C型(ひろば型)がB型(一般型)に再編された。

別表4 計画事業の実施状況

<目標I>子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいきいきと自分らしく育つ

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							25年度	26年度 (予定)	25年度 決算額	26年度 予算額
							【I-1 子どもの権利保障】			
(1) 子どもの権利を保障する取組 【施策1】										
1	「子どもの権利」推進事業 【重点推進】	子どもの権利に関する条例の趣旨普及を図るとともに、条例に基づく「子ども月間」(11月)の事業を地域や子どもに関わる施設と連携・協働しながら進めます。	子ども課	【行政評価指標】 リーフレット発行部数 (20,000部) (平成26年度)	「子どもの権利に関する条例」のリーフレットを小学生保護者及び中学生の全校生徒に配布。 (一般用10,000部、中学生用5,000部発行)	継続実施	実施		300	
							実施		0	
2	「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置	虐待やいじめなど、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センター(仮称)を設置し、子どもの権利侵害を予防、救済します。	子ども課	【子どもプラン】 設置数 (1か所) (平成26年度)	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中		-	
							検討中		-	
3	子どもの権利擁護委員相談事業 【重点推進】	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	子ども課 子育て支援課	【行政評価外】	子育て支援課東部子ども家庭支援センターを事務局に22年1月より実施。弁護士、臨床心理士(各1名)配属。 児童虐待等権利侵害に対し、関係機関と連携し、救済や回復に努める。	継続実施	実施		1,260	
							実施		1,440	
4	「子どもの権利委員会」の設置 【重点推進】	子どもの権利に関する条例に基づく計画や施策を検証し、その結果として制度の改善等を提言します。	子ども課	【子どもプラン】 子どもの権利委員会の設置 (平成26年度)	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討	検討中		-	
							検討中		-	
5	子ども家庭女性総合相談事業	配偶者の暴力から逃げた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助、子どもの権利を守るため、他部署と連携して相談・指導、援助を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 相談件数 (6,500件) (平成26年度)	相談件数 8,627件 (内訳) 児童 349件 母子 4,826件 女性 3,335件 家庭 117件	継続実施	実施		8,574	
							実施		9,770	
6	としま子ども会議の開催 【重点推進】	子どもの社会参加・参画を推進するとともに、子どもの意見を区政に反映するうえで、子どもの意見を聴き、話し合い、子どもが意見を表明する場として、開催します。	子ども課	【行政評価外】	立教大学主催による「区長とティータイム」 (11月17日)	立教大学主催による「区長とティータイム」 (11月16日予定)	実施		83	
							実施		115	

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
【I-2 子どもの遊び場・居場所の充実】								
(1) 屋外遊び場所の充実 【施策2】								
7	プレーパーク 事業	子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク（冒険遊び場）事業を、地域団体との協働体制のもとで推進します。なお、現在地での事業は25年度末で終了予定のため、今後の事業推進の方向についても検討します。 [平成26年度に場所を移転して継続実施します。]	子ども課	【行政評価指標】 参加者数 (5,000人) (平成25年度)	池袋本町プレーパーク (池袋本町1-42、 約2,000㎡) 開催日数 168日 参加者数 延5,897人 参加人数1日あたり 平日 22.2人 休日 45.3人 運営は「池袋本町プレーパークの会」が実施	従来の場所は26年3月で閉鎖。場所を池袋本町公園拡張地へ移転し平成26年度10月頃再開予定。 (新) 池袋本町プレーパーク (池袋本町1-27-1、約850㎡) 運営は「NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」が実施予定	実施	2,939
							実施	2,695
8	公園・児童遊園改修・整備 事業	既設の区立公園・児童遊園において、住民ニーズ等を踏まえ、改修計画に基づいて整備します。また、学校跡地を活用して近隣公園等を整備します。	公園緑地課 (既設公園) 施設計画課 (学校跡地)	【整備予定年度】 ・高田小 28~29年度 ・千川小 26年度 ・長崎中 25年度	・高田小跡地 基本計画・基本設計・ 測量 ・千川小跡地 基本設計 ・長崎中跡地 屋外施設工事	・高田小跡地 補足設計 ・千川小跡地 実施設計・整備工事 ・長崎中跡地 共同通路整備	【検討中】 高田小、千川小 【実施】 長崎中	高田小 9,452 千川小 3,880 長崎中 150,868
							【検討中】 高田小 【実施】 千川小、 長崎中	高田小 3,000 千川小 149,000 長崎中 29,656
9	小学校開放事業	①放課後や学校休業中の児童の遊び場として、小学校の校庭を開放します。 ②区民のスポーツ・生涯学習活動の場を提供するために、学校教育に支障のない範囲で小学校の施設を開放します。	教育総務課	【行政評価指標】 利用者数 個人開放年間利用者数：128,000人 団体開放年間利用者数：192,000人 (平成25年度)	小学校23校で個人開放・ 団体開放を実施 個人開放年間利用者数 89,036人 団体開放年間利用者数 180,011人	小学校22校で個人開放・ 団体開放を実施 個人開放年間利用者数 71,500人 団体開放年間利用者数 180,100人	実施	128,244
							実施	131,667
10	中学校開放事業	①中学生等を対象に、中学校の校庭・体育館を不定期に開放します。 ②区民のスポーツ・生涯学習活動の場を提供するために、学校教育に支障のない範囲で中学校の施設を開放します。	教育総務課	【行政評価指標】 利用者数 個人開放年間利用者数：4,600人 団体開放年間利用者数：64,000人 (平成25年度)	中学校8校で個人開放・ 団体開放を実施 個人開放年間利用者数 4,515人 団体開放年間利用者数 50,014人	中学校8校で個人開放・ 団体開放を実施 個人開放年間利用者数 4,600人 団体開放年間利用者数 50,100人	実施	No9. 小学校開放事業を含む
							実施	No9. 小学校開放事業を含む
(2) 子どもの居場所・活動の場の整備 【施策3】								
11	子どもスキップ運営・開設 【重点推進】	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた小学生のための放課後対策として、全小学校区に段階的に開設し、運営します。	子ども課	【行政評価指標】 利用者数 延450,000人 施設数 22か所 (平成29年度)	平成25年10月「子どもスキップ池袋」11月に「子どもスキップ豊成」を開設 19小学校区での実施 子どもスキップ登録児童を対象に「放課後子ども教室」（教育委員会所管）を実施 子どもスキップ利用状況 延べ利用人数 401,719人 1施設1日平均利用者数 71.9人	平成26年10月「子どもスキップ目白」を開設 20小学校区での実施 子どもスキップ登録児童を対象に「放課後子ども教室」（教育委員会所管）を実施 子どもスキップ利用目標 延べ利用人数 450,000人 1施設1日平均利用者数 75.0人	実施	441,011
							実施	560,391
12	中高生センター運営・開設 【重点推進】	中高生等が自主的に音楽、芸術、スポーツ活動、友だちとの語りや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、その自主的な活動や地域参画を支援する中高生センターを整備し、運営します。	子ども課	【行政評価指標】 施設数 (2施設) 利用者数 (33,500人) (26年度)	中高生センター2施設での実施 中高生利用状況 延べ利用人数 33,328人 1日平均利用者数 56.6人	中高生センター2施設での実施 中高生利用目標 延べ利用人数 33,500人 1日平均利用者数 58.0人	実施	22,661
							実施	24,189

<目標Ⅱ> 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】								
(1) 妊産婦の健康確保と出産の支援 【施策4】								
13	母子健康手帳 交付	妊婦に母子健康手帳を交付 します。交付時には母子保 健事業(相談・訪問)につ いての情報提供を行いま す。	健康推 進課	【行政評価外】	妊婦に母子健康手帳交付 2,759件	継続実施	実施	399
							実施	553
14	妊婦健康診査 事業	妊婦の健康保持増進を図る ため、1回の妊娠につき14 枚の妊婦健康診査受診票を 交付し、受診票記載項目に ついては全額公費負担によ る健診を実施します。	健康推 進課	【行政評価指標】 受診票受理件数 (27,645件) (平成25年度)	妊婦健康診査受診件数 (1回目・8,440円助成) 2,505件 (2~14回目・5,150円助 成) 23,764件 (里帰り等妊婦健康診査 助成件数) 2,412件	妊婦健康診査14回助成 (1回目・8430円、2回 目以降・5140円)	実施	170,955
							実施	186,882
15	妊婦超音波検 査受診票交付	全ての妊婦を対象に、1回 の妊娠につき1回分の超音 波検査受診票(無料)を交 付します。	健康推 進課	【行政評価指標】 受診票受理件数 (1,900件) (平成25年度)	超音波検査受診件数 1,934件 (里帰り等超音波検査助 成20件含む)	継続実施	実施	NO.14妊 婦健康診 査事業に 含む
							実施	NO.14妊 婦健康診 査事業に 含む
16	妊産婦・乳幼 児保健指導事 業	低所得者の妊産婦・乳幼児 に保健指導票を交付し、指 定医療機関において保健指 導を実施します。	健康推 進課	【行政評価指標】 保健指導票交付件数 (170件) (平成25年度)	受診件数 99件 (妊婦87件、産婦6件、乳 幼児6件)	継続実施	実施	878
							実施	1,153
(2) 子どもの健康確保のための取組 【施策5】								
17	こんにちは赤 ちゃん事業	産婦及び生後4か月までの 乳児を対象に保健師や助産 師が家庭を全戸訪問し、母 子および家族の保健指導 や、子育て情報の提供を行 います。	健康推 進課 長崎健康 相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 訪問件数 (1,200件) (平成25年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 訪問件数 (530件) (平成25年度)	赤ちゃん訪問件数 1,917人 (健康推進課1,336人、 長崎健康相談所581人) 豊島区に里帰り(他自治 体からの実施依頼分) 33件	継続実施	実施	10,035
							実施	10,868
18	乳児健康診査 事業	3~4か月児の乳児を対象に 健康診査、育児相談、栄養 相談を行います。また、6 ~7か月児及び9~10か月児 の健診は都内の医療機関に 委託して実施します。	健康推 進課 長崎健康 相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 3~4か月児健診受診 率 (98%) (平成25年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 3~4か月児健診受診 率 (96%) (平成25年度)	【対象者】 健康推進課1,442人、 長崎健康相談所594人 【受診者数】 3~4か月児健診受診者数 健康推進課1,372人 (95.1%) 長崎健康相談所554人 (93.3%) 【委託実施分】 (健康推進課・長崎健康 相談所) 6~7か月児健診受診者数 1,711人 9~10か月児健診受診者数 1,585人	継続実施 (健康推進課実施分 24回→36回に増)	実施	28,113
							実施	29,552

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
19	1歳6か月児 健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行います。また、内科健診(1歳6か月～2歳未満児)は区内医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 集団健診受診者 (1,100人) (平成25年度) <長崎健康相談所> 集団健診受診者 (430人) (平成25年度)	【対象者】 健康推進課 1,314人 長崎健康相談所 520人 【受診者数】 (集団健診実施分) 健康推進課 1,050人 長崎健康相談所 457人 (受診率81.3%) (委託実施分) 健康推進課 1,116人 長崎健康相談所 463人	業務継続	実施	15,136
							実施	16,817
20	3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 健診受診率 (86%) (平成25年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 健診受診率 (90%) (平成25年度)	【対象者】 健康推進課 1,227人 長崎健康相談所 471人 【受診者数】 健康推進課 1,092人 (受診率89.0%) 長崎健康相談所 419人 (受診率89.0%)	業務継続	実施	8,974
							実施	10,286
21	H i bワクチン 接種助成事業 【新規】	H i b (ヒブ) 感染症による死亡の防止のため、生後2か月から5歳未満の小児を対象に一人につき4回までのH i bワクチンの接種助成を行います。(1回3,000円助成)	健康推進課	<健康推進課> 【行政評価指標】 接種助成件数 (6,020件) (平成24年度)	平成25年度からの 定期予防接種化 に伴い、助成制度終了	/	終了	/
							終了	/
22	乳幼児歯科相談事業	乳幼児をむし歯から守るために、4歳未満の乳幼児を対象に歯科健診及びむしみがき指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 3歳児のむし歯のない児の割合 (87%) (平成25年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 3歳児のむし歯のない児の割合 (90%) (平成25年度)	健康推進課 46回実施 参加者 1,996人 3歳児のむし歯のない児の割合 87.5% 長崎健康相談所 24回実施 参加者 775人 3歳児のむし歯のない児の割合 91.4%	継続実施	実施	6,852
							実施	7,080
23	出張健康相談事業	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 利用者数 (1,000人) (平成25年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 利用者数 (750人) (平成25年度)	健康推進課管内 40回 783人 長崎健康相談所管内 24回 920人	業務継続	実施	1,836
							実施	1,898

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
24	「早寝、早起き、朝ごはん」推進運動 【重点推進】	子どもの生活習慣の維持と健康づくりのために、相談・教室等を通じて家庭での食生活改善等の支援を進めるとともに、保育園・幼稚園、小中学校との連携を図りながら普及啓発を行います。	健康推進課 長崎健康相談所 学校運営課 教育指導課	<健康推進課> 【行政評価指標】 1歳児半健診 24回 3歳児健診 24回 <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 1歳児半健診 12回 3歳児健診 12回 <学校運営課> <教育指導課> 【行政評価外】	<健康推進課, 長崎健康相談所> 健診や教室を通じて普及啓発を実施 <学校運営課> 小・中学校の都費栄養職員未配置校に区費学校栄養士(非常勤)を配置し、学校給食を通じた健康教育の一環として、給食指導を行っている。	継続実施	実施	<健康推進課> No. 19. 20に含む <学校運営課> 44, 937
							実施	<健康推進課> No. 19. 20に含む <学校運営課> 48, 426
25	休日診療事業	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療(昼間)並びに内科・小児科の休日及び土曜診療(準夜)を実施します。	地域保健課	【行政評価指標】 内科・小児科 年間4,500人 歯科 年間500人 調剤 年間4,300人 (平成26年度)	年間開設日数 休日72日、土曜準夜49日 受診者数 休日(内科・小児科) 年間4,261人 準夜(内科・小児科) 年間1,453人 休日(歯科) 年間539人 休日(調剤) 年間5,476人	継続実施	実施	53, 726
							実施	56, 129
26	夜間小児初期救急診療事業 【重点推進】	都立大塚病院内の「豊島こども救急クリニック」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間(午後8時~11時)に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	地域保健課	【行政評価指標】 小児科 (900人) (平成26年度)	実施期間：平成25年4月~26年3月 診療日：平日(月~金) 祝日及び年末年始除く 診療時間：午後8時~11時 対象者：急病になった15歳(中学生)以下 年間839人	継続実施	実施	15, 535
							実施	15, 995
【II-2 家庭教育の支援】								
(1) 学習機会・相談支援の充実 【施策6】								
27	母親学級開催事業	妊娠中の栄養、お産の準備、産後の摂生、保育方法について保健師・栄養士・助産師等による講義及び実技と歯科健診及び指導を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 受講者数 (実人数300人) (平成25年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 受講者数 (延350人) (平成25年度)	健康推進課 年30回 297人(延782人) 長崎健康相談所 年18回 107人(延302人)	継続実施	実施	721
							実施	879
28	両親学級開催事業	育児を父母共同の責任としてとらえ、特に父親としての役割を学ぶことを目的とし、父親としての心構え、沐浴の仕方等について指導を行います。	健康推進課	【行政評価指標】 受講者数 (1,000人) (平成25年度)	実施回数 16回 受講者数 860人	継続実施	実施	No.27母親学級開催事業に含む
							実施	No.27母親学級開催事業に含む

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
29	母乳相談事業 【母乳教室事業】	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。 [母乳で育てたいと考えている母親を支援するため、母乳教室及び卒乳教室を実施します。]	健康推進課 長崎健康相談所	<健康推進課> 【行政評価指標】 利用者数 (卒乳を含む) (150人) (平成25年度) <長崎健康相談所> 【行政評価指標】 実施回数 母乳教室 年12回 卒乳教室 年12回 (平成25年度)	健康推進課 母乳教室 年10回 61人 卒乳教室 年2回 48人 長崎健康相談所 母乳教室 年12回 33人 卒乳教室 年12回 60人	継続実施	実施	No.23出張健康相談事業を含む
							実施	No.23出張健康相談事業を含む
30	母親学級(子育て期)の開催	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 東部・西部子ども家庭支援センター事業を含む	東部子ども家庭支援センター 親子遊び広場で実施 育児講座・学習会190回 西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場・発達支援事業で実施 育児講座・学習会326回	継続実施	実施	No.42支援センター事業経費を含む
							実施	No.42支援センター事業経費を含む
31	親の子育て力向上支援事業 【重点推進】	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	子育て支援課	【行政評価指標】 プログラム実施回数 (7回) (平成26年度)	東部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 3回実施 延参加者数172人 西部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 2回実施 延参加者数109人 ・ペアレントトレーニング 2回実施 延参加者数54人	継続実施	実施	923
							実施	1,127
32	家庭教育推進事業	①各区立小学校より1~2名の家庭教育推進員を選出し、学びあいの場とします。さらに、その成果を各家庭にフィードバックしていきます。 ②家庭教育のあり方やその重要性をともに考える機会として、家庭教育学級を開催します。 ③各区立小・中学校PTAが企画・運営する家庭教育講座の開催を支援します。	学習・スポーツ課	【行政評価指標】 受講満足度 136% (平成25年度)	①家庭教育推進員活動 「対話で育てる子どもの自立」をテーマに10回開催 推進員 52名 受講満足度 136% ②家庭教育学級 思春期コース5日間・小学生コース2日間・乳幼児コース6日間 延参加者 406名 ③家庭教育講座 13校、13講座開催 延参加者 607名	①家庭教育推進員活動 「家庭からはじめるキャリアデザイン」をテーマに10回開催 推進員 50名 ②家庭教育学級 思春期コース・小学生コース・乳幼児コース ③家庭教育講座 豊島区立幼稚園・小学校・中学校のPTAや保護者が講座を開催	実施	1,534
							実施	1,782
(2) 父親の育児参加の促進 【施策7】								
33	子育て講座の開催	子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「トイレット・トレーニング」「言葉と発達」などの子育て講座を実施します。[「父親としての子どものかかわり」、「子どもと遊ぶツールとしての絵本の読み聞かせ」などの子育て講座を実施します]	子育て支援課	父親対象講座の開催 (年2回) (平成26年度)	東部子ども家庭支援センター 「パパ大好き」 7月(71人参加) 10月(51人参加)	継続実施	実施	No.42支援センター事業経費を含む
							実施	No.42支援センター事業経費を含む

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
34	お父さんの育児学級 【重点推進】	お父さんの初めての育児を支援するため、父母と乳児(3~10か月位)との遊び方体験やグループミーティングを行います。父親グループでは、臨床心理士がファシリテートし、父親・夫としての役割等を確認していきます。	子育て支援課	父親の育児学級開催 (年4回) (平成26年度)	父親の育児講座開催 東部子ども家庭支援センター 11月(36人参加) 1月(33人参加) 西部子ども家庭支援センター 6月(27人参加) 12月(16人参加)	継続実施	実施 No.42支援センター事業経費を含む	実施 No.42支援センター事業経費を含む
【Ⅱ-3 子育て環境の充実】								
(1) 子育て中の経済支援 【施策8】								
35	子どもの医療費助成事業	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費(乳幼児は食事負担額を含む)の自己負担分を助成します。	子育て支援課	【行政評価指標】 対象者数 (25,000人) (平成26年度)	中学3年生までの子どもの医療費を助成する。 対象者数 24,568人 助成金額 808,708千円 (対象者は26.3.31現在)	継続実施	実施 845,007	実施 867,754
36	私立幼稚園等園児保護者援助事業(入園時補助を含む)	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付します。	子育て支援課	【行政評価指標】 私立幼稚園定員に対する充足率 (73%) (平成26年度)	(保育料) 月額4,000円交付 (所得制限無) 対象者 2,094人 交付総額 93,770千円 (入園料) 30,000円交付 (補助上限額) 対象者 592人(所得制限あり) 交付総額 17,737千円	継続実施	実施 111,507	実施 111,960
(2) 子育て支援サービスの充実 【施策9】								
37	産後サポーター事業	産後サポーター(区民の有償ボランティア)を援助の必要な家庭に派遣し(産院等から戻った翌日より1か月以内に10日間)、家事や育児の援助および助言、相談を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 利用件数 (60件) (平成26年度)	利用件数60件、262日、535時間の援助を実施 活動したサポーター数 延56人 1利用者平均4.4日 8.9時間 1日あたり援助時間2.0時間	継続実施	実施 94	実施 226
38	短期特例保育	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に(利用期間は原則1か月以内)欠員のある保育園で預かります。	子育て支援課	【行政評価指標】 延利用日数 (100日) (平成26年度)	区立・私立の全認可保育園にて、欠員のあるクラスで受入 6園で延54日間実施	継続実施	実施 49	実施 195

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
39	一時保育事業 【重点推進】	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月（保育園は1歳）から就学前の子どもを時間単位で預かり、保育します。	子育て支援課 保育園課	<子育て支援課> 【行政評価指数】 総利用件数 (5,000件) (平成26年度) <保育園課> 【未来戦略推進プラン】 利用者数 (延3,800人) (平成26年度)	東部・西部子ども家庭支援センターは対象児10か月より就学前まで。定員は各施設10人。区内在住者に限定。 (延利用者数) 東部・西部子ども家庭支援センター 4,981人 (保育園利用者数) 私立若草保育園 1,008人 私立同援さくら保育園587人 私立椎名町ひまわり保育園 1,672人 私立大塚りとりばんぷきんず 26人 公立保育園(6園) 1,153人(計4,446人)	継続実施	実施	22,695
							実施	26,423
40	子どもショートステイ事業	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います。	子育て支援課	【行政評価指数】 利用件数 (12件) (平成26年度)	東京都石神井学園の利用 8件 21泊 区内協力家庭登録 1軒 0件 0泊	継続実施	実施	1,561
							実施	1,802
41	ファミリー・サポート・センター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とする者(利用会員)及び子育ての援助者(援助会員)を対象とし、会員間のコーディネートを行うことにより子育ての援助を行います。	子育て支援課	【行政評価指数】 活動件数 (10,000件) (平成26年度)	会員 1,559人 (26.3月末) 援助活動件数 9,329件 援助会員養成講座 2回 援助会員交流会開催 2回 講習会開催 2回	継続実施	実施	12,167
							実施	11,905
42	東部・西部子ども家庭支援センター事業	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	子育て支援課	【行政評価指標】 東部子ども家庭支援センター 総利用者数 (36,500人) (平成26年度) 西部子ども家庭支援センター 総利用者数 (37,000人) (平成26年度)	東部・西部子ども家庭支援センター 2か所で実施 親子遊び広場利用者総数 47,852人 親子遊び広場新規登録世帯数1,271世帯 相談総数 7,464件 総利用者数 71,268人 「豊島区子育て情報ハンドブック」作成・配布 6,000部 ウエルカム赤ちゃん62人	継続実施	実施	59,722
							実施	73,965
43	子育て訪問相談事業 【重点推進】 【新規】	就学前の子どもを養育する家庭からの相談や関係機関からの情報提供により子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し相談内容に応じて助言や情報提供、継続的な見守り等を行います。	子育て支援課	【行政評価指数】 訪問相談件数 (1,500件) (平成26年度)	相談員 4人 訪問相談件数 1,479件	継続実施	実施	823
							実施	874

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
44	育児支援ヘルパー事業 【重点推進】	2歳未満の子どもを養育し保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。	子育て支援課	【行政評価指標】 ヘルパー総利用時間数 (1,500時間) (平成26年度)	利用対象：生後2歳までに拡大 訪問相談件数:205件 ヘルパー派遣回数:530回 ヘルパー派遣総時間数: 1,409時間	継続実施	実施	5,194
							実施	5,622
(3) 保育サービスの充実 【施策10】								
45	通常保育事業	保護者の就労等により、保育に欠ける乳幼児を保育します。	保育園課	【子どもプラン (目標事業量)】 施設数・定員数 (34か所3,498人) (平成29年度)	区立保育園 24か所 私立保育園 10か所 定員3,388人	区立保育園 23か所 私立保育園 11か所 定員3,400人	実施	2,853,883
							実施	3,259,921
46	延長保育事業 【重点推進】	通常保育の時間を超えて勤務がある保護者のために、保育時間の延長で対応します。	保育園課	【行政評価指標】 利用園児数(公設公営16か所 2,850人) (平成26年度)	区立保育園 20か所 私立保育園 10か所 定員 654人 利用人数 延 74,154人 (公設公営17か所 33,341人)	区立保育園 19か所 私立保育園 11か所 定員664人	実施	No.45通常 保育事業 を含む
							実施	No.45通常 保育事業 を含む
47	休日保育事業	休日勤務がある保護者のために、休日保育を実施します。	保育園課	【未来戦略推進プラン】 受入児童定員 (2か所25人) (平成26年度)	同援さくら保育園(平成18年4月開設)にて実施 定員 15人 利用人数 延549人	同援さくら保育園 定員 15人 西巣鴨さくらそう保育園 定員10人 千川みんなの家 定員10人	実施	2,630
							実施	6,200
48	病後児保育事業	病後回復期にあり、集団保育の困難な期間、対象児童を保育します。	保育園課	【未来戦略推進プラン】 受入児童定員 (保育所併設型 2か所4人) (診療所併設型 1か所4人) (平成26年度)	同援さくら保育園 定員2人 田村医院 定員4人 定員合計6人 利用人数 延823人	同援さくら保育園 定員2人 西巣鴨さくらそう保育園 定員2人 田村医院 定員4人 定員合計8人	実施	14,669
							実施	22,027
49	保育ママ事業 【重点推進】	保育所待機児童対策の一環として、保育ママ(区が認定した区内在住の経験豊かな保育者)が、自宅または区指定の場所で生後6週以上3歳未満の乳幼児を預かり、家庭的な雰囲気の中で保育を行います。	子育て支援課 [保育園課]	【行政評価指標】 児童定員98人 (平成26年度)	・自宅提供型7か所(児童定員15人) ・施設提供型「すくすくルーム」9か所(児童定員91人)	継続実施	実施	158,679
							実施	215,106
50	学童クラブ事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない概ね10歳未満の児童(小学校1~3年生)等を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	子ども課	【行政評価外】	子どもスキップ学童クラブ 20か所 延 204,313名 児童館学童クラブ 3館 延 30,466名	子どもスキップ学童クラブ 20か所 延 220,000名 児童館学童クラブ 2館 延20,000名	実施	-
							実施	-
51	乳幼児健全育成相談事業	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	保育園課	【行政評価指標】 育児相談件数 (700件) 体験保育件数 (80件) (平成26年度)	区立保育園24か所、 私立保育園10か所 で実施 区立保育園体験保育利用 69件 区立保育園育児相談利用 677件	区立保育園 23か所 私立保育園 11か所 で継続実施	実施	No.45通常 保育事業 を含む
							実施	No.45通常 保育事業 を含む

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
【Ⅱ-4 子育てを支援する生活住環境の整備】								
(1) 子育て期の住環境の整備 【施策11】								
52	三世代同居への支援	子育て世帯と親世帯との三世代同居を支援するため、親もしくは子との同居に応じた間取りの変更工事等の住宅リフォームに対する助成制度を検討します。	住宅課	【行政評価外】	検討するも実施には至らず。	今後国の新たな少子化対策等の動向を踏まえ、社会経済状況を勘案しながら、検討を継続していく。	検討中	-
							検討中	-
53	良質なファミリー向け住宅の供給誘導	都心共同住宅供給事業等を活用し、敷地の共同化や快適な住環境の形成を図りつつ、ファミリー向けの良質な住宅の建設を誘導します。	マンション担当課 【建築課】	【行政評価指標】 分譲マンション管理組合への周知 (年2回) (平成25年度)	まちづくりと連動したファミリー向けの良質な住宅建設を誘導 平成25年度：周知、相談、募集各0回	窓口・電話・その他により周知予定	検討中	0
							検討中	0
54	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	豊島区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、従前の家賃と転居後の家賃との一定基準の差額の一部を一定期間助成します。	住宅課	【行政評価指標】 家賃助成 (平成23～27年度) 876件	【事業内容】平成21年12月～ 豊島区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃の差額の一部を一定期間助成 助成件数78件	【事業内容】平成21年12月～ 豊島区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃の差額の一部を一定期間助成 助成件数88件	実施	9,605
							実施	13,497
(2) 子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 【施策12】								
55	交通安全施設整備事業	区管理の道路において、交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行います。	道路整備課	【行政評価指標】 道路管理瑕疵による事故件数 (0件) (平成25年度)	小学校と所轄警察署、保護者と連携して区内8校の通学路の点検を実施。 路面標示や道路反射鏡の設置などの安全対策を行う。	継続実施	実施	32,715
							実施	35,989
56	公共施設の赤ちゃんスペース設置・周知	安心して乳児を連れた外出ができるよう、区民ひろばや子ども家庭センター等の地域の公共施設に、授乳やおむつ交換ができるスペースを設置・周知します。	子育て支援課	【行政評価外】	地域区民ひろば、子ども家庭支援センター、児童館計23か所が東京都赤ちゃんふらっとに登録、都HP掲載済。	地域区民ひろば、子ども家庭支援センター、児童館計23か所が東京都赤ちゃんふらっとに登録、都HPに掲載済。合わせて、区のHPにも掲載し周知する。	実施	-
							実施	-
【Ⅱ-5 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援】								
(1) 障害のある子どもへの支援 【施策13】								
57	児童デイサービス	療育が必要な児童に対して、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。	中央保健福祉センター	【地域保健福祉計画】 児童デイサービス (延660人) (平成23年度)	平成24年4月 障害者自立支援法並びに児童福祉法の改正に伴う事業の移行		終了	
							終了	
58	障害者(児)日中一時支援事業	障害児を介護している方が疾病等の理由で一時的に介護できない時に、障害児に対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供し、日常生活の援助・日中活動の支援を行います。	中央保健福祉センター	【地域保健福祉計画】 サービス提供事業所 (6か所) (平成25年度)	平成25年度児童の延利用者数51人 延利用回数164回 実施事業所 4か所	継続実施	実施	1,258
							実施	1,988

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
59	障害児保育事業	①障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。 ②発達上問題のある子どもとその家族及び関係職員を対象とし、専門家による、発達に関する相談を行います。また、保育所や学童クラブを巡回して障害児保育に関する具体的なアドバイスを行います。	保育園課 子育て支援課	①保育園課 【行政評価外】 ②子育て支援課 【行政評価指数】 巡回指導件数 (2,450件) (平成26年度)	①区立保育園24か所で実施 私立保育園10か所で実施 児童館3か所で実施 子どもスキップ20か所実施 ②巡回回数 477回 指導延件数 2,440件	継続実施	実施	①No.45 通常保育事業に含む ②8,701
							実施	①No.45 通常保育事業に含む ②8,981
60	発達支援事業 【重点推進】	西部子ども家庭支援センターにおいて、発達障害児をはじめ心身の発達に何らかのかたよりや障害のある子どもとその家族に対して、個々の発達に即した適切な助言及び指導を行うことにより、家族が子育てに対して自信を持ち、安定した生活ができるように支援します。	子育て支援課	【行政評価指標】 ・利用者件数 (5,400件) ・発達専門相談件数 (1,700件) (平成26年度)	発達支援事業 総利用件数 5,357件 発達専門相談 1,668件	継続実施	実施	26,850
							実施	28,657
61	障害のある中高生の放課後等活動支援事業 【重点推進】 【新規】	障害のある中高生が放課後や夏休み等に指導員の下で活動できる場所を開設します。 〔平成24年6月より放課後デイサービス事業に移行〕	障害者福祉課	【行政評価指標】 事業開催延べ日数 (241日) (平成26年度)	事業開催延べ日数246日 (平成25年度)	安定した事業運営のため、当面の間継続する。	実施	531
							実施	960

(2) ひとり親家庭への支援 【施策14】

62	母子福祉資金貸付事業	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭が、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います。 〔母子家庭を対象に、経済的自立の援助と、生活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児童の福祉増進のために、資金の貸付を行います。〕	子育て支援課	【行政評価指標】 貸付件数 (80件) (平成26年度)	相談件数 428件 貸付件数 70件	継続実施	実施	415
							実施	402
63	母子家庭自立支援給付事業 〔母子家庭等自立支援給付事業〕	経済的自立の促進を図ることを目的に、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある母子家庭に、就労支援のための給付金を支給します。 〔平成25年度より父子家庭も支給対象にします。〕	子育て支援課	【行政評価指標】 給付件数 (教育訓練5件) (高等技能5件) (平成26年度)	*母子家庭等自立支援教育訓練給付金 3件 75千円 *母子家庭等高等技能訓練促進費給付金 4件 5,746千円	継続実施	実施	5,821
							実施	5,778
64	母子自立支援プログラム策定事業 〔ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業〕	ハローワークと連携して、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にある母子家庭に、個別に面接を行い個々のケースに応じた就労支援を行います。 〔児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母または父と個別面接を行い、ハローワークへの連携等、個々のケースに応じた就労支援を行います。〕	子育て支援課	【行政評価指標】 就労相談 650件 プログラム策定25件 ハローワーク連携 20件	就労相談 611件 母子自立支援プログラム策定件数 18件 ハローワーク連携件数 18件	継続実施	実施	No.5子ども家庭女性総合相談事業に含む
							実施	No.5子ども家庭女性総合相談事業に含む

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
(3) 児童虐待防止対策の強化 【施策15】								
65	子ども虐待防止ネットワーク事業 【重点推進】	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	子育て支援課	【行政評価指標】 児童虐待対応件数 (500件) (平成26年度)	相談・通報件数415人 個別ケース検討会議372回 関係機関向け研修 3回 参加者248人 関係機関懇談会 2回 参加者38人	継続実施	実施	3,022
							実施	4,977
66	児童虐待防止の普及・啓発	児童虐待防止に関する区民への理解促進等を図るため、普及・啓発活動を実施します。	子育て支援課	【行政評価外】	区民講演会 1回 参加者400人超 街頭キャンペーン 対象者2,000人 子どもの権利擁護委員配置 2人 専門相談員配置 相談事業周知カード配布 子ども用 300枚 子ども相談専用フリーダイヤル設置	継続実施	実施	No.65子ども虐待防止ネットワーク事業に含む
							実施	No.65子ども虐待防止ネットワーク事業に含む
(4) 不登校・ひきこもりの子どもへの支援 【施策16】								
67	不登校・ひきこもりのための居場所整備	不登校やひきこもりの子どものために、年齢に関係なく、安心してすごせる居場所機能を検討・整備します。	子ども課	【行政評価外】	不登校や引きこもりの状況にある子どもの現状把握等について検討	継続して検討	検討中	—
							検討中	—
68	教育センター適応指導教室	区立小・中学校の不登校児童・生徒に対して、それぞれの状況に応じ、学習の援助や助言を行います。各学校・家庭を訪問するとともに、関係諸機関との連携を図っていきます。	教育センター	【行政評価指標】 三者面談実施回数 3回 (平成26年度)	在籍児童・生徒数 26名 指導員(非常勤) 4名	継続実施	実施	98
							実施	168
69	スクールソーシャルワーカーの配置検討 【スクールソーシャルワーカー活用事業】 【重点推進】 【新規】	不登校やひきこもりの子どもがその抱える問題を解決し、よりよい生活を実現していけるよう、地域社会とのかかわりを通しての環境改善や社会資源の開発等ができる専門家チームの導入を検討します。 [各学校における不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待等生活指導上の問題に対応するため、教育及び社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを教育相談施設や区立学校等へ派遣し、児童・生徒の置かれた様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを構築し問題解決を図る。]	教育センター	【行政評価外】	SSW申請に対する対応ケース 43ケース(44名) (平成25年度)	継続実施	実施	3,243
							実施	3,032
(5) 外国人の子どもへの支援 【施策17】								
70	日本語指導教室	区立小学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を容易にします。その際、児童の個々の状況に合わせた個別指導を行います。	教育センター	【行政評価指標】 三者面談回数 (3回) (平成26年度)	通室者 34名 (内訳) 小学生15名 中学生19名 指導員(非常勤) 4名 三者面談回数3回/34人	継続実施	実施	90
							実施	169
71	日本語指導が必要な児童・生徒・保護者に対する通訳事業	帰国・外国籍児童・生徒・保護者に対して通訳を派遣し、日本語指導や相談、適応指導を行います。	教育センター	【行政評価指標】 要請に対する通訳派遣率100% (平成26年度)	通訳派遣(児童・生徒対象) 1072.5時間 通訳派遣(保護者対象) 11時間 要請に対する通訳派遣率100%	継続実施	実施	2,458
							実施	3,444

<目標Ⅲ> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							25年度	26年度 (予定)	25年度 決算額	26年度 予算額
【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】										
(1) 保育施設の充実 【施策18】										
72	区立保育所の民 営化	多様化し、複雑化した保育 需要や新たな子育て支援需 要に公私協働で対応してい くため、区立保育所の民営 化・委託化を進めます。	保育園 課	【基本計画】 行政評価外 民営化園数 (9園) (平成27年度)	○西巣鴨第二保育園に て引継ぎ ○西巣鴨第二保育園保 護者説明会等：5回開催 ○高松第一保育園保 護者説明会：2回開催	○高松第一保育園に て引継ぎ ○高松第一保育園保 護者説明会実施	実施		5,147	
							実施		15,147	
73	区立保育所の改 築・改修 【重点推進】 【新規】	老朽化した区立保育園の改 築・改修を実施します。実 施にあたっては受入定員を 拡充し、待機児童の解消に つなげていきます。	保育園 課	【未来戦略推進プラン】 改築・改修施設数 (7園) (平成26年度)	園舎改修 (駒込第一) 分園新築 (巣鴨第一)	園舎改修 (駒込第一、東池袋 第一)	実施		359,696	
							実施		731,240	
74	私立保育所施設 整備助成 【重点推進】	老朽化した私立保育園の施 設改修等に補助金を交付し ます。また、多数の待機児 童の発生が見込まれる地域 における認可保育所の設置 への助成も行います。	保育園 課	【未来戦略推進プラン】 行政評価外 補助金交付額 (496,301円) (平成25年度)	私立保育園5園に補助金 552,280千円交付	継続実施 1園 360,952千円	実施		552,280	
							実施		360,952	
75	認証保育所運営 費等補助事業 【重点推進】	区内に設置される認証保育 所の開設準備経費の補助、 および区内在住児が入所す る認証保育所の運営費の補 助を行います。	保育園 課	【行政評価指標】 運営費補助対象園数 (35園) (平成25年度)	・運営費補助 区内A型 7園(定員 計243人) 区内B型 2園(定員 計44人) 区外29園 ・開設準備経費補助 1 園 ・学校110番設置経費補 助 1園	継続実施	実施		366,886	
							実施		475,675	
76	池袋本町臨時保 育事業 【新規】	保育所待機児童に対応する ため、池袋本町一丁目防災 ひろば用地の仮設園舎施設 を延長利用し、臨時保育事 業を実施します。	保育園 課	【行政評価外】	受入児童定員 1歳児 14人 2歳児 12人 3歳児 3人 延利用者数 1歳児 155人 2歳児 142人 3歳児 25人	池袋第2小学校の改修 工事開始に伴い終了	実施		44,345	
							終了		-	
(2) 幼稚園の充実 【施策19】										
77	私立幼稚園教育 環境整備費補助 金	私立幼稚園の経営の安定と 教育の充実及び心身障害児 教育の教育条件の維持・向 上を図るため、補助金を支 給します。	子育て 支援課	【行政評価指数】 私立幼稚園定員に対 する充足率 (73%) (平成26年度)	活動園16園中15園に補 助金75,642千円交付。	継続実施	実施		75,642	
							実施		76,574	

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							25年度	25年度 決算額	26年度 (予定)	26年度 予算額
							78	サポート保育 (預かり保育)の 推進	幼稚園で実施するサポート 保育(預かり保育)を需要 に応じて実施します。	子育て 支援課
79	区立幼稚園児 幼期道徳性育成 事業	幼児期の道徳性を育成し、 小学校への円滑な接続につ なげるため、区立幼稚園に 園児の道徳性育成等を担当 する専任教諭を配置しま す。 大学教授、幼稚園長、専任 教諭等が検討・作成した道 徳性育成カリキュラムを活 用します。	教育指 導課	【行政評価指標】 在園児数 (152人) (平成25年度)	専任教諭(非常勤職 員)を3園に配置	継続実施	実施	9,655	9,726	

(3) 幼稚園と保育所の連携 【施策20】

80	幼保一体化の総 合施設の整備検 討	就学前の子どもに関する教 育、保育等の総合的な提供 の推進を図るため、幼保一 体化の総合施設の設置を検 討します。	保育園 課 子育て 支援課 教育総 務課 教育指 導課	【行政評価外】	関係団体との意見交換 及び支援	継続実施	検 討 中	-	-
81	認定こども園運 営費等補助金	区内在住児が入所する認定 こども園の運営費の補助を 行います。	保育園 課 子育て 支援課	【行政評価外】	<子育て支援課> 区内児童が就園する認 定こども園に対し、補 助金交付 4園 5,810千円交付 <保育園課> 認定こども園運営費補 助 補助対象なし	継続実施	実 施	5,810	4,935

【Ⅲ-2 保育・幼児教育と学校教育の連携】

(1) 幼稚園・保育所と小学校の連携 【施策21】

82	幼稚園・保育 所・小学校の教 職員交流 【重点推進】 【新規】	幼稚園・保育所・小学校の 教員による定期的な連絡会 の設置などにより、交流と 情報交換を進めます。	子育て 支援課 保育園 課 教育総 務課 教育指 導課	【行政評価外】	<教育指導課> 区立幼稚園・小学校の 教員による定期的な連 絡会を実施。	<教育指導課> 区立幼稚園・保育 所・小学校の教員に よる定期的な連絡会 を実施する。	実 施	-	-
83	幼・保・小・中 学校連携プログ ラムの開発 【重点推進】 【新規】	幼・保・小・中学校連携モ デル校を指定し、体力づく り・道徳・言語活動・英語 など、テーマごとの連携プ ログラムを作成します。モ デル校では連携プログラ ムの実践とあわせ、人的交流 や指導方法の改善策も検討 します。	子育て 支援課 保育園 課 教育総 務課 教育指 導課	【行政評価外】	<教育指導課> 幼稚園・小学校の教育 連携ブロックと小・中 学校の一貫教育連携ブ ロックを指定。各ブ ロックで、幼小中一貫 教育連携プログラム作 成に向けたテーマを設 定し、実践研究を実施 した。各ブロックで連 携推進委員会を設置。	<教育指導課> 継続実施	実 施	-	-

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							25年度 (予定)	26年度 (予定)	25年度	26年度
									決算額	予算額
【Ⅲ-3 学校教育の充実】										
(1) 教育内容の充実 【施策22】										
84	英語教育推進事業	区立小・中学校において、外国語指導助手を活用した英語教育を実施することにより、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成します。	教育指導課	【行政評価指標】 実施時間数(小学校) 1年:8H、2年:12H、3・4年:20H、5・6年:35H (中学校) 1・2年:30H、3年:12H	業者委託 学年別実施時間数(小学校) 1年:8H、2年:12H、3・4年:20H、5・6年:35H (中学校) 1・2年:30H、3年:12H	継続実施	実施		36,918	
							実施		42,187	
85	豊島スクールスタッフ事業	総合的な学習の時間や特色ある教育活動等に必要とする多様な地域人材を講師として活用します。	教育指導課	【行政評価指標】 実施学校(園)数 35校 (平成25年度)	講師 延134人	継続実施	実施		1,475	
							実施		1,650	
86	としま教育ネットワーク事業	豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定に基づき、教育機関相互の向上を目指し、人材・知識・技能等の交流による教育連携を推進します。	教育指導課	【未来戦略プラン チャレンジ指標】 大学連携実践校割合 100% (平成29年度)	大学連携実践校割合 96.8% (平成25年度)	継続実施	実施		-	
							実施		-	
87	都市型環境教育の推進	児童・生徒の地球環境への関心を高め、高密度都市ならではの都市型環境教育を推進します。年間を通じた計画的な学習や環境月間(6月)での活動発表等による意識啓発を図るとともに、都市型環境教育を推進する教育研究校を指定しての研究・実践に取り組みます。	教育指導課	【行政評価外】	環境教育プログラムを活用した環境学習等の実施 (全校実施)	継続実施	実施		-	
							実施		-	
(2) 教育環境の整備 【施策23】										
88	小・中学校施設整備	児童・生徒の学習環境に適した、安全・安心な区立小・中学校の施設(校舎、屋内運動場、プール、校庭、校具、みどり、芝生等諸設備)の整備を充実させます。	学校施設課	【行政評価外】	特別教室改修工事 空調機設置(新規・更新) プール改修工事 体育館照明改修工事 便所改修工事 廊下改修工事 外壁・屋上改修工事 普通教室改修工事	給食室改修工事 プール改修工事 体育館照明改修工事 体育館雨漏り補修等工事 便所改修工事 校庭改修工事 水道直結化工事 石積塀改修工事 非常階段等改修工事	実施		1,189,649	
							実施		928,809	
89	学校図書館の図書等整備	良質な本や電子資料等を選び学校図書館に配置し、蔵書等の充実を図ります。[また、学校図書館システムを計画的に導入し、読書活動や調べ学習の充実を図ります。]	学校運営課	【行政評価指標】 学校図書標準を達成した学校数 31校 (平成26年度)	・学校図書標準を達成した学校数10校 ・学校図書館システムを小学校12校・中学校5校に導入し、全小・中学校30校のシステム化が完了した。	・平成26年度以降も、学校図書館の蔵書の充実を図っていく。	実施		41,692	
							実施		41,645	

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							25年度	25年度 決算額	26年度 (予定)	26年度 予算額
90	部活動維持	①区立中学校の部活動に、外部指導員を依頼します。 ②ブラスバンド部の楽器の購入・修理を行います。	①教育指導課 ②学校運営課	①【行政評価指標】 外部指導員派遣人数 53人 (平成25年度) ②ブラスバンド部の規模により予算内で購入・修理	①外部指導員派遣人数 48人 ②購入・修理額 1,854,073円	①継続実施 ②老朽化した楽器の計画的購入及び修理を行う	実施	①10,080 ②1,854	実施	①10,080 ②1,934
							実施	②132	実施	②50
91	スクールカウンセラー事業	都立学校スクールカウンセラー、教育センター相談員を区立小中学校に派遣し、いじめや不登校などの問題行動等を未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。 [また、区立幼稚園も対象に加え、スクールカウンセラーリングを行います。]	①教育指導課 ②教育センター	①【教育ビジョン】 都スクールカウンセラー週1回派遣	①<教育指導課> 平成25年度より、都スクールカウンセラーを区立小中学校全校に週1回派遣 ②<教育センター> カウンセラー派遣 延相談件数 1,283件	継続実施	実施	②132	実施	②50
92	教育相談	いじめ・不登校等教育上の悩みをもつ子ども、保護者や学校及び幼稚園関係者を対象に臨床心理士による来所相談・電話相談を行います。	教育センター	【行政評価指標】 教育相談取扱件数 (270人) (平成26年度)	教育相談 延相談件数 6,541件 相談人数(実人数)371人	継続実施	実施	1,826	実施	1,709
							実施	2,074	終了	0
93	小学校の統合	「豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画」に基づき、池袋第二小学校と文成小学校を統合します。	学校施設課	【未来戦略推進プラン「チャレンジ指標」】 「統合新小学校の開校」 (平成26年度)	池袋第二小学校・文成小学校統合推進協議会の開催(校歌・校章を決定) 校名板修繕、講演台修繕、体育館校章修繕、校歴版修繕、校旗の購入等	池袋本町小学校 (平成26年4月開校)	実施	2,074	終了	0
94	小・中学校改築事業	豊島区立小・中学校改築計画に基づき、老朽化した小・中学校を改築します。	学校施設課	【未来戦略推進プラン「チャレンジ指標」】 新校舎順次開校 (平成26年度 目白小) (平成28年度 池袋第三小) (平成28年度 池袋本町地区校舎併設型連携校)	目白小…実施設計、改築工事、建替え等を考える会の運営 池袋第三小…基本・実施・解体設計、建替え等を考える会の運営 池袋本町地区校舎併設型連携校…基本・実施・解体設計・解体工事、建替え等を考える会の運営	目白小…実施設計、改築工事、建替え等を考える会の運営	実施	813,605	実施	4,512,060
						池袋第三小…基本・実施・解体設計、建替え等を考える会の運営	池袋本町地区校舎併設型連携校…解体・建築工事、建替え等を考える会の運営	巣鴨北中…測量委託、建替え等を考える会の設立・運営		

<目標Ⅳ> 人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							25年度	26年度 (予定)	25年度 決算額	26年度 予算額
(1) 子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】										
95	安全安心メール配信	「安全安心情報」(区内および区境周辺で発生した不審者事案や事件・事故、子どもの安全確保上の注意等)を携帯電話、パソコン配信システムにおいて、登録者に配信します。	治安対策担当課	安全安心メール登録者数の拡充 (目標値) 11,149人 (目標年度) 25年度	登録者に対し、「安全安心情報」を携帯電話、パソコンへの配信システムにおいて配信。 区内及び区界周辺で発生した不審者事案、事件・事故の他、子どもの安全確保上の注意等についての情報を迅速に配信。 (年度末稼動アドレス数 7,212人)	継続実施	実施		1,239	
							実施		1,167	
96	安全・安心パトロールの実施	区民の安心感を確保するため、区内全域を自転車と青色防犯パトロールカーでパトロールします。その際、小学校、保育園、子どもスキップ等の区の施設にも立ち寄り、安全点検を行うとともに、侵入盗、ひったくり等、犯罪発生地域の重点的パトロールを行っています。	治安対策担当課	【行政評価外】	午前7時30分から午後9時30分まで区内全域をそれぞれ2班4名体制で、自転車・青色防犯パトロール車によるパトロールを実施(日・祝・年末年始を除く)。 巡回中に学校や区の施設に立ち寄り、区民の安心感を高める。	青色防犯パトロール車の運行を午前5時から延長して継続実施	実施		32,918	
							実施		43,028	
97	学校安全安心事業 【重点推進】	通学路等における子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者等の見守り活動を支援します。 [地域のボランティアを活用したスクールパトロール隊を組織します。]	学校運営課	【行政評価指標】 スクールガードリーダーによる巡回指導学校数 (10校) (平成25年度)	・スクールガードリーダーの巡回指導実施数 8校 ・大規模災害発生時における待機児童・生徒・教員用の食糧品等(3日分)の備蓄 ・としま学校安全安心メール配信システムの導入(全小・中学校31校)	・スクールガードリーダーによる巡回指導 10校 ・大規模災害発生時における待機児童・生徒・教員用寝具の備蓄	実施		16,395	
							実施		20,339	
98	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全資材の貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	交通安全対策課	【行政評価指標】 交通安全啓発活動実施回数 (全体で107回) (平成25年度)	自転車安全利用等交通安全に対する啓発活動を実施。 (交通安全ビデオの貸し出し、反射材キーホルダーやぬりえの配付、新1年生へのランドセルカバーの配付等) 希望施設において交通安全研修会を実施。(年度内19回実施)	継続実施	実施		2,871	
							実施		3,146	
(2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 【施策25】										
99	「子どもを守る」インターネット等利用講座 【重点推進】 【新規】	警視庁や地域団体等との連携を図りながら、子どもが携帯電話やインターネットを利用する際に必要なルールやマナー、フィルタリングの知識等を学ぶことができる講座を実施します。	治安対策担当課	延べ実施回数 80回 (平成26年度末)	関係機関との意見交換及び支援 (各警察署において講座を実施)	警視庁との共催により、「子どもを守るネットルール・豊島のつどい」を開催。フィルタリングの利用促進、フィルタリングに関する法令の周知し、児童が犯罪の被害者及び加害者にならないよう抑止することを目的とする。	実施		0	
							実施		0	

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
【IV-2 地域における子育ての支援】								
(1) 地域住民との協働による子育て支援 【施策26】								
100	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区対しの確かな情報提供を行い望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	福祉総務課	としま子育てサロン実施か所数 (11か所) (平成26年度)	○児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施(11月14日)(参加者118名) ○地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 11か所 110回 利用者 5,789人 [子育てサロン決算額 660千円]	26年度 ○児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施(11月13日) ○地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 11か所 110回 [子育てサロン予算額 660千円]	実施	31,750
							実施	32,246
101	青少年育成委員会運営	各地区が行う独自の健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、育成委員名簿・「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	子ども課	【行政評価外】	各地区行事 参加者数 46,050人 研修会 参加者数 171人	各地区行事 参加者数46,000人 研修会 参加者数 190人	実施	7,354
							実施	6,757
102	商店街における子育て支援 【重点推進】	地域のコミュニティの核である商店街での子育て支援を促進するため、空き店舗を利用した子育て支援の事業に対し施設改修等の助成を行うとともに、地域の子育て人材を活用した子育て支援の取組検討を行います。	生活産業課 子ども課	【行政評価外】	平成26年2月、全商店会を対象とした商店街振興事業説明会の中で、商店街の空き店舗対策事業に対する補助制度について説明。	平成26年8月と平成27年2月の計2回、全商店会を対象とした商店街振興事業説明会の中で、商店街の空き店舗対策事業に対する補助制度について説明。	実施	0
							実施	0
103	子育て人材開発支援事業 【重点推進】 【新規】	子育て支援の区民活動を促進するため、地域での担い手となる人材開発につながる各種講座を開催するとともに、区との協働推進など活動支援に向けた取組みを行います。また、地域の子育てグループ等で活動している区民に対し、実践的な子育て技術の向上を支援するような学習機会を提供します。	子ども課	【行政評価指標】 講座参加者数 (250名) (平成25年度)	地域の子育て支援に関心のある区民を対象に「子ども講座」を実施。 対象：会員・聴講生・子育てサポーター(講座数)10講座(参加人数)延204名	地域の子育て支援に関心のある区民を対象に「子ども講座」を実施。 対象：会員・聴講生(講座数)10講座(参加人数)延230名	実施	96
							実施	153
104	「子育てひろば」の運営・開設	地域の乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場を小学校区単位に整備し、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行います。	地域区民ひろば課	【子どもプラン(目標事業量)】 子育てひろばの開設地区数 (22地区) (平成29年度)	区民ひろばに移行した19地区のうち17地区で、乳幼児及びその保護者のための「子育てひろば」を整備。各種事業を実施するとともに、自主的活動の場を提供。 他に、「子育てひろば事業」のみを暫定的に実施する要町地区分室を運営。	新規に区民ひろば豊成及び目白を整備し、子育てひろばを開設予定。また、区民ひろば千早の大規模改修工事に合わせて、同施設2階に子育てひろばを整備・開設予定。要町地区分室を条理化し、子育てひろばを正式に位置付ける。 以後も未開設地区での開設を推進する。	実施	49,285
							実施	54,991
105	子育てひろば事業補助 【新規】	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う育児相談等の「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	保育園課	【行政評価指標】 補助額 (4,355千円) (平成25年度)	私立保育園1園に補助金4,355千円交付	継続実施	実施	4,355
							実施	4,355

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
(2) 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上 【施策27】								
106	地域人材等活用推進事業	学校、家庭、地域と行政が協力して、子育て・教育にあたる「学校への広域的地域支援」体制を整備します。そこでは、地域・大学・NPO・企業等の教育資源を活用して、区立学校を支援するとともに、家庭や地域の教育力を高めるための施策を展開していきます。	教育総務課 教育指導課	【行政評価外】	<教育指導課> スクールスタッフ派遣、大学との連携を強化し学校教育活動支援を行った。	継続実施	実施	-
							実施	-
107	保育園ボランティア	子どもとの交流を通して保育の楽しさを知り、また社会参加の意義、重要性の認識を深めるため、区立保育園において、ボランティア活動希望者の受け入れを行います。特に7月下旬から9月上旬にかけては学生を中心に募集していきます。	保育園課	【行政評価指標】 参加人数 (30人) (平成26年度)	区立保育園24か所 41人 328日 実施(夏季ボランティアは通年に取り込む)	区立保育園23か所で 継続実施	実施	15
							実施	28
108	ジュニア育成事業	子どもが体を動かすことが好きになるよう各種のスポーツを体験する機会を提供します。各種のスポーツ団体で、子どもを対象としたスポーツイベントを実施します。また、親子スポーツ教室等を開催し、保護者に、スポーツの重要性を理解してもらいます。	学習・スポーツ課	【行政評価指標】 イベント開催数 15 (平成25年度)	①横断的事业 5事業3,661名 ②初心者・技術向上事業 8事業474名 ③親子スポーツ教室事業 2事業60名	「食育」や「発達障害」など、各スポーツ団体が共通して直面する課題に対応するため、指導者講習会、勉強会等の事業展開を図る。 また、子どもたちがスポーツに親しく参加できる教室、クラブ、体育施設、地域活動等の周知活動を継続していく。	実施	2,452
							実施	3,161
109	青少年指導者養成事業	小学校4年生から中学生がコミュニケーション力を高め、一人ひとりの持つ可能性を發揮することで地域を含め社会の中で、自主的・創造的に活動できるよう支援します。	学習・スポーツ課	【行政評価外】	キャンプを中心に9回(11日間)実施。 参加者35名 延べ241名 クリスマスまつりには、友人や家族66人の来客があり、楽しんでいただいた。	キャンプを中心に10回(12日間)実施。 参加者38名	実施	750
							実施	856
110	キャリア教育(中学生の職場体験)事業 【重点推進】	中学生に勤労観、職業観を育成するために、地元企業、商店等の協力を得て職場体験を実施します。	教育指導課	【行政評価指標】 中学2年生全員	区立中学校2年生全員を対象に3日間の職場体験を実施	継続実施	実施	511
							実施	517
111	放課後子ども教室事業	子どもスキップ実施の小学校において、放課後や週末等に、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、交流活動等を行います。	教育総務課	【行政評価指標】 放課後子ども教室 延べ実施回数： 1,600回 延べ参加人数： 21,600人 (平成25年度)	18学校区で実施した 延べ実施回数：1,353回 延べ参加人数：16,745人	26年度は19学校区で実施予定。27年度以降は子どもスキップ事業と連動して拡充していく。	実施	21,009
							実施	27,433
112	子ども地域活動支援事業 【重点推進】 【新規】	子どもが地域社会の大事な担い手として、おとなと一緒に地域活動に参加できるよう、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援等を行います。	子ども課	【行政評価指標】 地域活動参加への支援を行った子どもの数 100人 (平成26年度)	中高生センタージャンプ長崎において中高生の活動をコーディネート、保育園でのボランティア活動、区民ひろば作品展への参加など 延 50人	継続実施	実施	100
							実施	100

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分	事業費 (千円)
							25年度	25年度 決算額
							26年度 (予定)	26年度 予算額
(3) 地域特性を活かした取組 【施策28】								
113	子ども環境学習講座 (現 環境教育・啓発事業)	農園体験やおもちゃ作りを通して新エネルギーについて学ぶなど体験型の環境学習講座や、3Rや地球環境に関するポスターコンクールを開催し、子どもたちの環境意識を啓発します。	環境政策課	【行政評価指標】 環境学習講座数 (3回) 環境教育支援プログラム数 (3) (平成25年度)	【環境学習講座】(エコ体験隊) 対象 小学生と保護者 参加者81名 開催回数 5回 【としまエコライフフェア2013】 開催日 7月26日 参加者420名 【こどもエコクラブ】 クラブ数 1団体 【環境とリサイクルに関するポスターコンクール】 対象 小・中学生 応募総数 245点 【環境教育支援プログラム】 対象 区立小学校 プログラム数 3 実施校数 23校	【環境学習講座】 対象を一般に変更 【としまエコライフフェア2014】 開催日 8月23日 参加者 1000名 【こどもエコクラブ】 クラブ数 1団体 【環境とリサイクルに関するポスターコンクール】 対象 小・中学生 応募総数 270点 【環境教育支援プログラム】 対象 区立小学校 プログラム数 3 実施校数 17校	実施	3,005
						実施	3,188	
114	ジュニア・アーツ・アカデミー助成	東京音楽大学等の協力を得ながら、区内の児童(小学生)が気軽に音楽や演劇など、さまざまな芸術に触れ、親しむ場と機会を提供します。	文化デザイン課	【行政評価指標】 参加者数 (1,900名) (平成25年度)	区内在住の小学生を対象に年間をとおして音楽体験・舞台稽古体験の場を提供 定期練習月2~3回土曜日 ジュニア・アーツ・アカデミー活動実績 (1)参加者数 延1,467名 (2)定期練習・出演等 計30回 (3)公演への出演等 ・「区民参加によるアートステージ/音楽ひろばに夢と願いを」 ・「区民でつくる演奏会/いっぽ・イッポ・み・ら・い・へIX/国際交流演奏会」 ・「ジュニア・アーツ・アカデミー10周年記念公演」 ・「豊島区 音楽成人式」等	区内在住の小学生を対象に年間をとおして音楽体験・舞台稽古体験の場を提供 定期練習月2~3回土曜日 ジュニア・アーツ・アカデミー活動予定 (1)参加者数 延1,500名 (2)定期練習・出演等 計24回 (3)公演への出演等 ・「区民参加によるアートステージ」 ・「区民でつくる演奏会『いっぽ・イッポ・み・ら・い・へX』」 ・「豊島区 音楽成人式」等	実施	4,005
						実施	2,897	
115	小・中学校音楽鑑賞教室	音楽教育や情操教育の充実に資するため、小学校5年生及び中学校2年生を対象とし、年1回本格的なオーケストラの演奏を鑑賞します。	教育指導課	年1回 全小中学校参加	区立小学校5年生及び区立中学校2年生の全員対象 ・4月30日 ・東京都交響楽団 ・東京芸術劇場	継続実施	3,479	
						実施	3,900	
116	邦楽鑑賞教室	自国の伝統文化である邦楽への理解を深めるため、区立小学校の6年生の児童を対象に、邦楽鑑賞教室を開催します。	教育指導課	年1回 全小学校参加	区立小学校の6年生の児童を対象に、豊島区邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を開催。 ・12月6日 ・豊島公会堂 ・23校参加	継続実施	385	
						実施	408	
117	子どものための文化体験プログラム	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開し、多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	文化デザイン課	【行政評価指標】 演劇公演等入場者数 (2,550人) (平成25年度)	・演劇公演「星の王子さま」 8月17日~25日 9回公演 (入場者数 延べ2,267人) ・レクチャー8月23日1回 (参加者85人) ・ワークショップ 2月24日 3月15日 計2回(参加者等延べ30人) ・保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」16園 延べ29回 (参加人数 延べ786名)	・演劇公演「マクベス」 8月16日~24日 10回公演 ・よみしばい「きげきりア王」8月19日 ・8月19日区民ひろば 仰高、8月21日駒込、8月26日朋有、8月27日池袋 ・保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」15園 延べ25回	実施	10,922
						実施	11,096	

No.	事業名	内容	担当課	事業指標 (目標値) (目標年度)	25年度 実施状況	26年度以降の 実施予定	実施 区分		事業費 (千円)	
							25年度	26年度 (予定)	25年度 決算額	26年度 予算額
118	図書館おはなし会・読み聞かせ事業	子どもの読書活動を推進するため、図書館でのおはなし会をはじめ、区立保育園・幼稚園、小・中学校などを訪問、あるいは図書館に招待しての読み聞かせや、図書館利用の案内などを実施します。また、読み聞かせボランティア育成のための講習会を開催します。[ボランティア人材バンクを設立し、読み聞かせボランティア養成と子ども施設等への派遣を行っています。]	図書館課	【行政評価指標】 ・ボランティア登録者 47人 ・フォローアップ研修 5回 ・施設へのあつせん回数 160回 (平成26年度)	・ボランティア養成人数 (ボランティア人材バンク登録人数) 53人 【25年度で養成は終了】 ・施設へのボランティアあつせん回数 155回	読み聞かせボランティア養成は25年度で終了。今年度は、フォローアップ研修で個々のスキルアップをめざす。	実施	実施	3,560	7,042
119	「としょねっと便」の運行	子どもの読書の機会を広げるため、交換便を活用した図書館蔵書の区立小・中学校等への貸し出しを実施します。	図書館課	【行政評価指標】 ・としょネット便の運行回数 93回 (平成26年度)	週2回区立小・中学校、幼稚園への交換便(としょねっと便)を運行した。 ・運行回数 93回 ・運搬コンテナ数 1,147個 ・回収コンテナ数 1,210個	前年同様、週2回運行の定期運行を行う。	実施	実施	1,944	2,088

【IV-3 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し】

(1) 事業主、労働者、地域住民等への広報・啓発 【施策29】

120	企業・事業所への啓発事業 【重点推進】	区内の企業・事業所に対し、次世代育成支援の取り組みの理解促進を図るとともに、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	男女平等推進センター 子ども課	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 (25) (平成26年度)	としま男女共同参画推進プランの重点課題である「家庭生活と仕事の両立支援」を推進するため、わが家のワーク・ライフ・バランス川柳を公募し、応募作品を区のワーク・ライフ・バランス推進活動に活用した。応募作品数は19作品。 また、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を理解して企業が取り組みを進めていくために、ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定された企業の取り組みをホームページで紹介した。	としま男女共同参画推進プランの重点課題である「家庭生活と仕事の両立支援の推進」を推進するため、また、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を理解して企業が取り組みを進めていくために、主に認定された企業の取り組み内容をホームページで紹介し、広く啓発する。	実施	実施	0	11
121	ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取り組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催し、その内容を周知啓発します。	男女平等推進センター	【行政評価外】	平成26年3月14日(金)にフォーラムを開催。基調講演は伊藤綾氏(結婚情報誌「ゼクシイ」統括編集長)、後半はフォーラムに参加した企業の女性職員による交流会を開催。基調講演参加者63名、交流会参加者22名。	平成26年度中にフォーラムを開催。基調講演を行いワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。また、女性交流会を開き、働く女性のネットワーク化を図る。	実施	実施	80	125

【(2) 企業・事業所における取組の支援】 【施策30】

122	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 【重点推進】	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定により認定書の授与、企業が発行する印刷物等での認定マークの使用のほか、区ホームページで取組みの紹介等を行います。	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 (25) (平成26年度)	平成25年度13社を認定(延20社) 区内にある企業1,500社に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する意識・実態調査を行った際に、認定制度のチラシを同封し、広く周知した。	認定企業の募集を広報としま、HP等で行う。また、認定した企業に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を随時提供する。	実施	実施	75	54
-----	--------------------------------	---	------------	---------------------------------------	--	---	----	----	----	----

別表5 子どもプランに掲載されていない新たな事業

No.	事業名	担当課	開始年度	事業指標 (目標値) (目標年度)	事業内容	25年度実施状況	26年度以降の 実施予定	25年度 決算額 (千円)	26年度 予算額 (千円)
<p><目標Ⅱ> 安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる</p> <p>【Ⅱ-1 安心して子どもを産むための環境づくり】</p> <p>(2) 子どもの健康確保のための取組 【施策5】</p>									
1	子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業	健康推進課	23年度	平成25年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	子宮頸がんワクチンを接種することにより、ヒトパピローマウイルスによる子宮頸がんを予防する。3回の接種費用を全額助成することにより、接種率の向上を図る。	平成25年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	終了	-	-
2	小児用肺炎球菌ワクチン接種助成事業	健康推進課	23年度	平成26年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	肺炎球菌による感染を減少させ、細菌性髄膜炎等の重症化を予防するため生後2か月から5歳未満の小児を対象に1人につき4回までの小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成を行います。	平成25年度からの定期予防接種化に伴い、助成制度終了	終了	-	-
3	おたふくかぜワクチン接種助成	健康推進課	24年度	【行政評価】 ワクチン接種件数 3,190件 (平成25年)	ムンプスウイルスの感染による流行性耳下腺炎による重症化、合併症を防止するため、1歳から小学校就学前までの小児を対象に1人につき1回、おたふくかぜワクチンの接種費用助成を行います。 (1回3,000円助成)	【接種者数】 接種助成件数 2,102件	継続実施	6,567	7,903
4	みずぼうそうワクチン接種助成	健康推進課	24年度	【行政評価】 ワクチン接種件数 3,190件 (平成25年)	水痘-帯状疱疹ウイルスの感染による重症化を防止するため、1歳から小学校就学前までの小児を対象に1人につき1回、みずぼうそうワクチンの接種費用助成を行います。 (1回3,000円助成)	【接種者数】 接種助成件数 2,115件	継続実施	6,583	7,903
5	先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策	健康推進課	25年度	【行政評価】 MRワクチン・風しんワクチン接種件数 5,856件 (平成25年)	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、下記対象者にMRまたは風しん予防接種費用の全額助成を行い、妊婦への風しんの感染及びり患を防止する。 <対象者> ①妊娠を希望する女性 (19～49歳)：平成26年3月31日まで ②妊娠をしている女性の夫 (19歳以上の児の父)：平成26年9月30日まで	【接種者数】 ①妊娠を希望する女性 2,600件 ②妊娠をしている女性の夫 648件	実施内容を変更実施 胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、下記対象者に風しん抗体検査費用を全額助成し、かつ、下記対象者の風しん感受性者に対してMR又は風しん予防接種費用の全額助成を行い、妊婦への風しんの感染及びり患を防止する。 <対象者> ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性のパートナー又は同居者 ③風しん抗体価が低い妊婦のパートナー又は同居者	32,528	3,029
<p>【Ⅱ-3 子育て環境の充実】</p> <p>(3) 保育サービスの充実 【施策10】</p>									
6	保育ママ保育料負担軽減補助事業	保育園課	23年度	【行政評価】 補助金交付件数150件 (平成26年度)	保育ママを利用している認可保育所持機児童の保護者のうち、生活保護受給世帯、区民税・所得税非課税世帯を対象に保育料負担軽減補助金を交付する。	①生活保護受給世帯または区民税非課税世帯 98件 ②①以外の所得税非課税世帯 36件	継続実施	2,810	4,135

No.	事業名	担当課	開始年度	事業指標 (目標値) (目標年度)	事業内容	25年度実施状況	26年度以降の 実施予定	25年度 決算額 (千円)
								26年度 予算額 (千円)
7	認証保育所保育料負担軽減補助事業	保育園課	23年度	【行政評価】 延補助対象件数 2万円補助対象780件 1万円補助対象948件 (平成25年度)	認証保育所利用者で保育に欠ける区民を対象に、認可保育所と認証保育所の保育料差額に応じて一定額を補助する。	2万円補助対象 延793件 1万円補助対象 延857件	補助対象者及び補助金額を拡充し実施	24,533
								88,080

【Ⅱ-5】 特に配慮が必要な子どもと家庭への支援

(1) 障害のある子どもへの支援 【施策13】

8	障害児通所支援事業	中央保健福祉センター	24年度	【行政評価】 ①児童発達支援 月平均利用人数:74.4人 ②医療型児童発達支援 実施事業所数:2か所 ③放課後等デイサービス 月平均利用人数:41.6人 (平成25年度)	① 児童発達支援 心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。 ② 医療型児童発達支援 児童発達支援及び治療を行います。 ③ 放課後等デイサービス 学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。 ④ 保育所等訪問支援 保育所等を現在利用中の障害児、又は今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を提供します。	①述べ人数917人 金額 41,289,459円 ②延人数 34人 金額1,063,224円 ③延人数 510人 金額 28,153,088円 ④延人数 0人 金額 0円	継続実施	70,560
9	区立幼稚園幼児教育相談	教育センター	26年度	グループの出席率 100% (平成28年度)	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象にグループ活動によるソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。また、保護者に対しては子どもの特性に対する理解が深まるよう支援します。	-	・グループ活動(うきうきグループ) [回数]前期・後期各6回 [定員] 各6人 ・個別支援 集団参加に向けて個々の課題に即した1対1での支援 [期間]就学までの期間 [回数]保護者と相談	-
								118

<目標Ⅲ> 楽しく充実した保育施設・教育機関で子どもを育てる

【Ⅲ-1 保育・幼児教育の充実】

(1) 保育施設の充実 【施策18】

10	事業所内保育事業	保育園課	25年度	設置数 1か所 (平成26年度)	認可保育所待機児童に対応するため、従業員用保育園の定員枠の内、豊島区民枠として、事業所内保育事業を実施します。	豊島区民枠定員 0歳児～2歳児 5人 延利用者数 40人	豊島区民枠定員 0歳児～2歳児 5人	11,644
								18,180
11	小規模保育事業	保育園課	25年度	設置数 8か所 (平成26年度)	認可保育所待機児童に対応するため、空き家、空き店舗等を活用した、保育定員6名以上19名以下の小規模保育事業を実施します。	①設置数 3か所(児童定員 41人) ・目白らるスマート保育所 ・巣鴨らるスマート保育所 ・東池袋早樹保育園 ②延利用者数 222人	設置数 8か所(平成26年度新規設置5か所) ・ちとせ保育園 ・ソラーナ池袋保育園 ・わくわく保育園 ・その他2か所新規設置予定	160,085
								257,535
12	臨時保育事業	保育園課	25年度	設置数 1か所 (平成26年度)	認可保育所待機児童に対応するため、区有地を活用して、臨時保育事業を実施します。	臨時保育所開設準備 運営業務委託 1か所	①設置数 1か所 ②受入児童定員 0歳児 9人 1歳児 18人 2歳児 18人 3歳児 15人	22,480
								124,835

No.	事業名	担当課	開始年度	事業指標 (目標値) (目標年度)	事業内容	25年度実施状況	26年度以降の 実施予定	25年度 決算額 (千円)
								26年度 予算額 (千円)
(2) 幼稚園の充実 【施策19】								
13	区立幼稚園預かり保育の実施	学校運営課 教育総務課 教育指導課	23年度	＜学校運営課＞ 【未来戦略プラン】 実施幼稚園の数 3園で実施 (平成27年度継続判断)	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」を段階的に実施する。 また、保育料等の口座振替システムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施園数 3園 ・実施日数 平均169日 ・利用者数 登録利用43人 延254件 一時利用101人 延2012件 ・預かり保育指導員 非常勤指導員 1名 臨時指導員 5名 ・口座振替 実施率100% 	継続実施 (実施内容) ・実施園数 3園 ・実施日数 平均164日 ・預かり保育指導員 非常勤指導員 3名 臨時指導員 3名 ・口座振替実施	8,768
								14,309
14	私立幼稚園特別預かり保育事業	子育て支援課	25年度	豊島区待機児童対策緊急プラン 3歳以上の待機児童を45人受入れ (平成26年度)	8時から18時を含む10時間以上の預かり保育を年間を通して実施する私立幼稚園に、運営費を補助する。	当該幼稚園に在園し、保育所入所の「保育に欠ける」要件を満たす園児について、教育時間の開始前、終了後及び長期休暇中に保育を実施。 6月より1園で実施 利用児童 13人 延利用月数107月 安全な保育を実施できるよう、運営費を対象に補助金を交付	実施申請園 3園 受入れ定員 45人 1園は保育時間を19時までとし、受入れ時間を延長	3,855
								9,950
【Ⅲ-3 学校教育の充実】								
(1) 教育内容の充実 【施策22】								
15	小、中学校改築計画の第一次改訂,校舎併設型小中連携施設の検討 【現事業名 小、中学校改築計画の第一次改訂】	学校施設課	22年度	【未来戦略プラン】 改築計画・前期計画の一部変更、中期計画(前半)の詳細策定	改築計画(前期計画)の一部変更及び中期計画案について、具体的な改築校を策定し、区民に公表する。	小・中学校改築推進委員会開催・検討 小・中学校改築計画第一次改訂(中期期間平成34年度までの改築校2校の決定)	小・中学校改築推進委員会開催・検討	0
								0
<目標Ⅳ> 人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを地域ぐるみで支援する								
【Ⅳ-1 子どもの安全確保】								
(1) 子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進 【施策24】								
16	児童・教職員・PTA・地域が力を合わせた「安全な学校」づくり	教育指導課	23年度	【行政評価】 学校内の怪我(件数)減少	校内でのけがや事故の科学的統計分析に基づき、児童主体の委員会活動や保護者・地域の方々による見守り体制の構築など、学校と地域が連携した取組みを進める。	平成24年度にWHOが推奨するインターナショナルセーフスクール国際認証を取得した区立朋有小学校が、地域と連携して安全・安心な学校づくりに継続的に取り組んだ。	継続実施	1,542
								7,069
17	自転車ヘルメット普及啓発事業	交通対策課	24年度	ヘルメット購入補助 親子自転車安全利用教室(3回) (平成25年度)	幼児・児童を自転車の転倒事故から守るため、子ども用自転車ヘルメットの購入費を助成する。 また、子育て世代の保護者を対象とした「親子自転車安全利用教室」を実施し、交通安全意識の向上を図る。	ヘルメット購入補助 親子自転車安全利用教室(平成25年度:3回実施)	継続実施	1,681
								3,000

平成25年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成26(2014)年 11月

豊島区子ども家庭部子ども課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
電話(03)3981-1111(代表)